

交換部品（右舷主機潤滑油冷却器） 1 式ほか 4 点買入仕様書

第十一管区海上保安本部

1. 概要

本仕様書は、契約件名「交換部品（右舷主機潤滑油冷却器） 1 式ほか 4 点買入」について適用するものとする。

2. 仕様

（1）品名及び規格品質等

別紙のとおり。

なお、製造元の都合等により、仕様書記載品が後継品に更新されている場合は、当該後継品を仕様書記載品目とみなす。

（2）納品場所

ア 修理請負造船所（あぐに分）

イ 石垣海上保安部（やえやま、あさづき、はてるま分）

（3）納入方法等

ア 納入日については、第十一管区海上保安本部船舶技術部管理課担当官へ事前に連絡し、調整すること。

イ 運搬に際し、振動や衝撃により、搬送物品を損傷しないように注意すること。

3. 履行期限

（1）令和 7 年 9 月 3 0 日（あぐに分）

（2）令和 8 年 2 月 1 6 日（やえやま、あさづき、はてるま分）

4. その他

（1）本契約において疑義が生じた場合は、第十一管区海上保安本部船舶技術部管理課担当官と協議し、その指示に従うこと。

（2）同等品「可」とする物品について、納入する物品が同等品の場合は、事前に同等品であることを証明するカタログ等の資料を添え、船舶技術部管理課長の確認を受け、支出負担行為担当官の承認を得たものとする。

（3）本契約は納品完了後、検査職員の検査合格をもって履行完了とする。

（4）納入にかかる輸送費は、請求金額に含めるものとする。

（5）代金の支払いは検査合格後、請負業者の請求書によって行う。

（6）本仕様書に定めのない事項については、「第十一管区海上保安本部入札・見積り心得書」によるものとする。

番号	品名等	規格品質	同等品	単位	数量	備考
1	交換部品(右舷主機潤滑油冷却器)	(株)日阪製作所製 RX-325B-NHPM-161型	不可	式	1	あぐに
	(一式内訳)					
(1)	プレートガスケット	No.1	不可	本	160	
(2)	Dプレートガスケット	No.2、3	不可	式	1	
(3)	Eプレートガスケット	No.5	不可	式	1	
(4)	ラバーブーツ	No.8	不可	個	4	
(5)	ディスタンスピース	No.4	不可	式	1	
(6)	Eディスタンスピース	No.6	不可	式	1	
(7)	汎用接着剤	1L	不可	缶	2	
(8)	オイルー		不可	個	2	
2	交換部品(右舷主機清水冷却器)	(株)日阪製作所製 LX-595B-NPM-133型	不可	式	1	あぐに
	(一式内訳)					
(1)	プレートガスケット	No.1	不可	本	132	
(2)	ラバーブーツ	No.8	不可	個	5	
(3)	ディスタンスピース	No.4	不可	式	1	
(4)	Eディスタンスピース	No.6	不可	式	1	
(5)	Eプレートガスケット	No.5	不可	個	3	
(6)	DプレートガスケットDA	No.2	不可	個	3	
(7)	DプレートガスケットDB	No.3	不可	個	3	
(8)	汎用接着剤	1L	不可	缶	2	
(9)	オイルー		不可	個	2	
3	交換部品(保護陽極)		可	式	1	やえやま
	(一式内訳)					
(1)	アルミニウム陽極	300×150×t25	可	個	4	
(2)	アルミニウム陽極	300×150×t40	可	個	94	
(3)	亜鉛陽極	300×150×t50	可	個	18	
4	交換部品(保護陽極)		可	式	1	あさづき
	(一式内訳)					
(1)	保護陽極	300×150×t30	可	個	48	
(2)	保護陽極	800×60×t30	可	個	62	
(3)	保護陽極	200×100×t30	可	個	8	
5	交換部品(保護陽極)		可	式	1	はてるま
	(一式内訳)					
(1)	アルミニウム陽極	300×150×40	可	個	77	
(2)	アルミニウム陽極	150×70×30	可	個	18	